



# モンドラゴン最新事情

石塚秀雄（都留文科大学）

## 1. モンドラゴングループの現状

スペイン北部のバスク地方を拠点とするモンドラゴン協同組合企業グループ（MCC）は、創設から約50年を迎えようとしている。協同労働概念を基礎とした労働者協同組合という企業形式を選択して、依然として拡大を続けているモンドラゴングループの実験の意義は、現在改めて問い直す必要がある。というのは、現在、世界的に経済、労働、社会の転換期を迎えて、それらの構造的な再編と価値の再検討の必要性に直面していると思われるからである。

表1に見られるように、モンドラゴングループの業績は、1993年前後のヨーロッパ全体の景気後退に連動した不況期を除いて、毎年5パーセントを超える伸び率を示して、労働者数は約4万5千人で、経済規模は1兆ペセタ（約1兆円とみてよい）になっている。

MCCグループは、いわゆる3本柱でできているといわれる。すなわち労働人民金庫（CLP）とラゲンアロ共済組合

を中心とした財政グループ、ファゴールグループ（スペイン自前の電子電機製造業）を中核とした約100の工業協同組合、エロスキ生協を中心とした消費財物流グループである。これにモンドラゴン大学（学生数約2500名）や研究・研修所などの支援グループが接続していると、MCC自身が自己紹介しているところである。

しかし、初期の労働人民金庫（CLP）をピラミッドの中心にしたグループ編成構造は、1991年以降現在の3本柱構造に転換したとされるが、依然としてCLPとの連合契約方式は存続しているのである。MCCには加盟していないでCLPの連合グループだけに加入している工業協同組合や教育協同組合もまだいくつも残っているのである。この部分は、MCCよりは一層コミュニティの結びつきが強い部分として機能していると思われる。

表1. MMCの数字(1999年)百万ペセタ

	販売高	投資	労働者数
財政グループ	1,058,922	125,453	1,494
工業グループ	448,132	213,491	21,913
生協物流グループ	595,761	46,439	22,324
計		385,383	42,267

## 2. コミュニティ開発に対する役割

モンドラゴングループは自らを社会的経済グループの一員と位置づけている。スペインにおいてはこの概念は、協同組合・共済組合・非営利組織(アソシエーション)・労働者株式会社(SAL)などを包括する。ちなみに労働者協同組合と労働者株式会社(SAL)は協同労働を基礎にする企業として、そこで働く労働者に対する社会保障法の取り扱いは同一である。

さて、モンドラゴングループの存在を、改めて「地域開発(コミュニティ・デベロップメント)に貢献する手段として見るならば、その創設時の経緯と現状の貢献度の点から言って、非常に有効な地域開発のツールであったといえることができる。創設時について言えば、住民8000人程度の町における、とりわけ労働者階級に属する若者に雇用の場の提供を目指したことおよび教育訓練の場としての役割が指摘できる。当時の不十分な社会保障制度の下では、仕事の場を創出することがなによりも積極的な社会政策の手段であり、ある意味では保障を「労働

への参加」につなげたことでは、現在先進国で取られている雇用政策の先取りといえることができる。

モンドラゴングループの初期の編成が地域別グループ化であったことは、なによりも、住民参加型の地域活性化の企業興し運動の先駆的形態であったと評価することができよう。とりわけ、初期から独自の教育機関や教育協同組合(バスク語使用の小学校)もグループの中に入っていたことは、その地域性の強さを示すものである。

現状におけるモンドラゴングループを中心とするバスク地方の社会的経済(同じ意味に使うが、非営利協同)セクターの経済的貢献度は、バスク州に国内総生産の4.5パーセント、輸出の10.6パーセント(ギブスコア県だけを見ると輸出の29%)を占める。雇用を見ると、バスク州全雇用の3.2%(産業の7.1%)を占めている。バスク州の失業率は14.1パーセント(1999年)でスペイン全体は15.4パーセントである。こうした高い失業率の中、雇用促進を主要目標に掲げ、近年毎年数千人の規模



## 5. バスク協同組合法改正 2000.6.29(1993年制定)

主たる改正点にはつぎのようなものがある。組合員概念を労働時間に基づいて区分しようとする発想の是非は今後議論になるであろう。パートタイマー、臨時職員の権利の同一化をはかることによって、組合員概念の枠を拡大することが、解決策の一つである。この場合危惧されることは、労働者が労働契約に基づくいわゆる労働時間を尺度とした「賃労働関係」に陥って、組合員としての参加形態が、逆に狭くなるのではないかということも考えられることである。紙数の都合でとりあえず、列記し、詳細については別の機会に改めて論じたい(カッコは筆者)。

設立組合員数 5人 3人

協同組合資本 3000ユーロ(499.158pta)  
に(一人 1000ユーロ)

職務集団別の組合員による、総会における理事会選出が可能。【組合員概念の集团的把握】

農協、生協の総会規則のフレキシブル化 規定の定員に満たない場合、第三総会の開催可能。

出資金に関して、付属財政出資規則を外部資金調達のために作ることができる。これは組合資本と見なされる。

## 特別出資金の制度化

組合員制度の拡大 特定期間雇用組合員の拡大 socios de duracion determinada および Socio indefinido 賃金労働者の減少と対にして。年間契約時間の団

体協定。法的保障の強化。3年間待機期間、5年で組合員に。【組合員概念の変化。いわばパートの組合員化】

賃金労働者は25%プラス特定期間組合員では50%以下にする。【総労働時間裁量制】<30%>柔軟化。小さな協同組合において。特定期間組合員の増加努力。【賃金労働者比率を下げる努力】

組合員になる条件が整わない賃金労働者にたいして、収益分配についての実践的な対応。

労働者組合員と賃金労働者の権利を、組織上、契約上同列化する。公的サービスの均等な享受。

労働者組合員の雇用契約条項を現行労働法規に合わせて改正。

第二種、第三種協同組合の資金、組合員制度などの柔軟化。

社会目的のための新しい協同組合間協同の承認。

グローバル化に対応した市場生き残りのための協同組合間協同の新しい法的形態の認可。

バスク政府による協同組合支援のための各種支援強化。

労働者組合員、賃金労働者に対する同質の雇用支援。

新スペイン協同組合法(1999.7.27)との合致。

